

昭和40年8月13日国鉄東局特別扱承認雑誌第2137号 昭和40年10月5日第三種郵便物認可 昭和47年4月1日（毎月1日1回）発行 第96号

経済

〈特集〉 現代日本の財政問題

「高度成長」と財政／四次防／公債とインフレ／公共事業
国鉄運賃値上げ／地方財政危機／戦時国債の歴史

〔現代資本主義と恐慌についての発言〕②
古川哲／豊崎稔／建林正喜／高木督夫／小谷崇

〈特集〉 今日の婦人問題

婦人労働者の状態 明野進
国家独占資本主義と婦人問題 田沼肇

4

’72

No. 96

新日本出版社

特集 今日の婦人問題

国家独占資本主義と婦人問題（上）

田沼肇



一九五〇年代の後半には、いわゆる「主婦労働価値論争」がジャーナリズムをにぎわしたが、これとほぼ同じ時期に、経済学の研究者のあいだでは、同一労働同一賃金論争が、活動に展開された。社会政策学会第一回大会が「婦人労働」を共通論題としてひらかれたのも、一九五九年のことである。

しかし、一九六〇年代にはいつからか、婦人労働問題の研究が、経済学の分野では不当に軽視されるようになり、事実上、この問題についての研究は、ごく一部のかぎられた人々との専売特許の感すらといよいよになつてしまつた。いうまでもなく、このような好ましくない傾向を生みだした責任は、まずだれよりも、労働問題を専攻する経済学の研究者

の多くが負わなければなるまい。そういう筆者自身も、「思想」一九六一年四月号に、山村ふさ氏とともに「婦人運動における労働婦人の役割」を発表していく、婦人問題の今日的な新しい重要性には気づきながら、専門家の労作に素人批評をくわえたりするにとどまり、けつきよく研究論文らしいものは一つも書かなくてしまつた。

こうした状態が、全体として一〇年らいづいたからではあるが、さらに不幸なことには、婦人問題の研究活動が、それに関心をもつ人びとにとつて、他のばあいには例をみないほど、閉鎖的な印象をあたえるようになりはじめた。じつさい、婦人労働問題の研究で代表的とみなされる見解にたいして、理論上の疑問をもらす人びとがふえてきたのに、かえつて論争は展開しにくくなってしまったのである。

さきに筆者は、六〇年代にはいつから、婦人労働問題の研究が、経済学の分野では不当に軽視されるようになつたと

書いたが、「不當に」とは、六〇年代の現実が理論活動に要求せざるをえなかつた状況にくらべて不當という意味である。婦人問題をめぐる六〇年代の現実が、強められた国家独占資本主義のもとで、どのように重大な変化をしめたか、若干の指標をあげてみよう。

(1) 「労働力調査」によると、女子雇用者総数は、六〇年代はじめの六〇〇万人台から、すでに一九六七年には一〇〇〇万人の大台をこえ、その後も労働力流動化政策ならびに積極的労働力政策に支えられて増加をつづけた。

(2) 「賃金構造基本統計調査」によると、女子労働者の学歴別構成は、一九七〇年に、小学・新中卒と旧中・新高卒以上との割合がついに逆転し、後者が五一・四%と過半数をしめるにいたつた。

(3) 「国勢調査」によると、一九六〇年の非農林業女子雇用者中、既婚者の割合は三六・九%であったが、一九七〇年には、それが五一・七%（「労働力調査」）にたつし、過半数をこえた。

(4) 「賃金構造基本統計調査」によると、女子労働者の平均年齢は、一九六〇年に二六・三歳であったものが、一九七〇年には三〇・二歳までに高まつた。この女子労働者の平均年齢を企業規模別みると、労働者数一〇〇九九人規模の小・零細企業では三三・七歳で、男子労働者とのひらきがほとんどなくなつてきている。

(5) 「女子パートタイム雇用調査」によると、常用労働者三〇人以上の事業所のうち、女子パートタイマーを雇用して

いる事業所の割合は、一九六七年（第一回調査）の一六%から、一九七〇年には二八・八%へ急増した。とくに製造業では、パートタイマーを雇用している事業所の女子雇用者中、パートタイマーの割合が、一四・四%にたつしている。

(6) 労働省の調査によれば、家庭の主婦を中心とする「内労働者」は、家内労働法全面施行の直前、一九七〇年九月に一六三万人をかぞえ、前年とくらべても二〇万人の増加であった（労働省婦人少年局『婦人の現状』一九七一年版）。

(7) 「全国家庭児童調査」によると、一九六九年には、共稼ぎ（収入をともない父母いずれもが働いている）が六九九万世帯にのぼり、児童のいる世帯の四三・五%。さらに、『健つ子』とよばれる児童（義務教育修了前のもの）は、四八三万人と推計されている。

以上の諸指標は、いすれも官庁による統計調査の結果を引用したものにすぎない。したがつて、現象の羅列（多くのばあいひかえ目な）に終わり、事態の本質をじゅうぶんに正しく反映してはいない面もあるだろう。そして、これらの指標を官庁経済学流にまとめれば、つぎのように、いつそうゆがめられた表現にもなつてしまふ。

「……急速な経済成長と社会全般の大きな変化に伴つて、婦人の雇用化は年々進み、雇用者数は昭和二〇年代の四〇〇万人台から、四〇年代には一〇〇〇万人をこえるにいたつた。このような大幅な婦人雇用者の増加は、経済の発展に伴う雇用機会の増大や若年労働力の減少を基調とする労働力不足等による労働力需要等にも起因するが、一方、消費生活水準の上昇等による家計の追加

収入の必要、婦人の社会参加意欲の高まり等が就業とむすびつき、婦人労働力の供給の高まる要因となつたことも見逃せない。

ひるがえつて、最近のわが国労働力人口をみるとその増勢は停滞し、質的変化が進行している。この中につけて婦人雇用者の質も従来の低学歴、若年、未婚型から、最近では新規学卒就職者の主力は高校卒業者となり、雇用者全体では既婚者、中高齢者が過半を占めるなど大きな変化をみせていく」(労働省婦人少年局『婦人労働の実情』一九七〇年版)。

ここでいわれている「社会全般の大きな変化」、「経済の発展」さらに「消費生活水準」などの実質も明らかでないが、とくに「婦人の社会参加意欲の高まり等が就業とむすびつき」うんぬんのくだりは、注目に値しいよう。この種のとらえかたをしているのは、婦人労働問題をめぐる論議のなかで、かならずしも官庁経済学の立場にたっている人びとだけにかぎらないからである。官庁経済学は、「婦人の社会参加意欲」を資本主義美化論の延長線上で把握しているが、マルクス主義者をもつて自他ともに認めている人びとのなかにも、この「意欲」を情緒的・観念的に重視し、理論の枠組みの前面へ押しだしている例もないわけではない。

われわれは、右の諸指標の意味するものが、ますなによりも六〇年代に特徴的な資本の強蓄積推進の過程とむすびついていることを明らかにすべきであろう。資本蓄積の進行は、鉄の必然性をもつて婦人労働の範囲をひろげ、その数と比重を増大させていく。わが国における国家独占資本主義のもとでの「高度経済成長」も、きょくたんに低賃金の婦人労働者

の大量吸引を、不可欠的な条件としていたのである。

二

『前衛』一九七一年五月号のシンポジウム「婦人運動と婦人問題」は、一九七二年一月号から三回にわたって同誌が連載した相原純「婦人論の諸問題」とともに、婦人問題の研究に理論的関心をもつ人びとのあいだにも、一石を投じたようである。このシンポジウムと相原名儀による一連の問題提起は、主として労働組合および統一戦線をめぐる運動論と政策論に照準を定めているが、経済学の分野からも、新たに研究をすすめるひとつの糸口として、参考にされる必要があるだろう。筆者も参加した一九七一年五月号のシンポジウムについて、それを「大胆でかつ有意義な試みのひとつ」と評価された柴田悦子氏は、つぎのように書いている。

「このシンポジウムでは」婦人が解放されためには、婦人は労働者にならねばならないし、労働者でありつけねばならない」という考え方が多くの人から批判をされていた。この意味するところが主婦の立場からも社会的に目覚めて活動に参加する条件が多くあるという意味ならばもちろん異議はない。……しかし労働婦人のもつリーダーとしての階級的役割は、いかに主婦を中心とした運動が大規模に発展しようとも階級闘争の法則として存在する。むしろ労働婦人の強力な参加ぬきには、婦人運動も強化していくかないのが現実である。労働婦人が婦人運動で先進的役割をなるのは、社会的生産労働に参加しているからというだけで

は不十分で、その内容を明確にしなければならない」(『婦人解放と労働婦人の役割』、「労働・農民運動」一九七一年一月号)

柴田氏のこの指摘は、妥当といふべきだ。また、引用の最後のセントンスはとくに重要であり、じゅうらいの研究の弱点を念頭において、「労働婦人の先進的役割」が労働組合運動における右翼的潮流の克服と切りはなしがたい関係にあることを、まず明確にしてほしかった。さいきん、婦人労働問題の研究者のあいだでも、『家族、私有財産および国家の起源』の解釈などをめぐって、社会的生産労働に参加しさえすれば女性は男性と平等になるのだと考えたり、またそのような状態が婦人解放だと思つたりするとすれば、それはエンゲルスの思想と無縁だということが、あらためて強調されている。これらの点については、もう一度あとでふれたい。

『前衛』シンポジウムにおける筆者の発言についても、柴田氏の指摘が、ポイントの一つには言及していると思う。しかし、目にふれる活字としてではないが、耳にはいつてくる批評のなかには、むしろ、べつの問題点があるようだ。すなわち、筆者の発言のつぎの部分(「報告」中の第五点)が、かなり疑問をよびおこしたらしい。

「婦人が共通してかかえている問題、あるいは男とも共通してかかえている問題ではあるが、じつさいには婦人が中心になつてとりあげている問題は、家庭こそ結節点があるというように考へられないかどうか。労働者にとって、家庭というものは憩いの場であるはずです。しかし現実には、憩いの場になりにくく条件があるのでけれども、これとのたたかいは、家庭を基礎におこなわ

れているのではないでしようか」。

速記にもとづく文章とはいながら、読みかえしてみると、「家庭にこそ結節点がある」といったような、断定的で、やや軽率な表現が目だつし、また、「家庭というものは憩いの場であるはず」という主張は、アメリカのブルジョア御用学者そつくりのいいまわしだ、と注意されたりもした。そういえば、さる一月三〇日に発表された経済審議会労働力専門委員会の報告書は、仕事にも、レジャーにも、家庭にも、生きがいを見いだせるような労働者の育成の必要をのべている。もちろん、筆者の発言の真意が、そんなところにあつたわけではない。「家庭」の問題を正面からとりあげてみたいと考え、そのかぎりでの稚拙な表現だったのである。また、婦人運動は「家庭を基礎に」ではなく、国家独占資本主義のもとでは「地域を基礎に」であるべきではなかろうか、それが労働組合運動における「職場を基礎に」と照応する出发点だ、と教えてくれた実践家もいた。しかし、この指摘は、「地域」の基本的な構成要素も、けつきよく「家庭」ではないのかという疑問を解く必要がのくる。したがつて、筆者がいだいた問題意識の本筋——労働者にとって家庭とはとにかくという論点は、それを明らかにしていくための視角さえ、まだかならずしもつかめていない。

さいきん、向坂逸郎氏は、「資本主義と女性」と題する一文(『まなぶ』一九七二年三月号)のなかで、「女性解放は、台所からの解放にはじまらなければならない」「女性が、台所や家庭生活のことから解放され、男性と平等な条件で、労働

し、学習することができるようにならなければならない。そのためには、少しでも社会の、とくに女性に非合理にできてゐる社会的条件の是正が必要である」と書いた。向坂氏の「少しでも」「社会的条件の是正」が「必要」だという意味は、からずしも明確でないけれども、論旨を全体としてみると、「台所」を対象従属の国家独占資本主義が生みだしている矛盾との関連でとらえるのではなく、「台所からの解放」の一義的な強調に終始している。向坂氏のこのような見地からは、井戸端会議がおかみさんたちのぐちをこぼす場所にとどまらず、いまや住民運動の起点になつてきている現実を、正しくみることはできまい。そして、こうした傾向は、なにも社会民主主義的な立場の人びとにかぎらず、じゅうらい、婦人問題の研究のなかで、むしろ支配的でさえあつた。

わが国のように、当面、反帝・反独占の人民の民主主義革命がめざされている社会では、男女平等の要求が、社会的・経済的にも、思想的にも、一般民主主義の課題とむすびついで、大きく達成されるはずである。しかるに、婦人問題の研究者のかいだには、このような歴史的な段階を具体的に規定することをせず、「婦人解放」の要求を「社会主義」に短絡させ、事実上、一段階革命論の水路につうじるような議論が少くないのでなかろうか。そして、しばしば論議は暴走し、家庭内にとどまっている主婦をすべて「半失業者」と規定するとか、家事・育児を頭から軽蔑するとか、家事・育児それ自体を「男女差別」だと非難するとか等々、ひどく狹隘な考え方たも派生した。

『前衛』の相原論文をひとつのかけにして家事・育児の仕事を生活にとって欠くことのできない有用事だと前提し、しかも眞の男女平等を実現するための条件と方法の解明がもつともたいせつだ、と指摘する見解も発表されるようになつてきたが、そのようなばあいでも、こんどは「社会主義」とではないが、七〇年代のあたらしい政府をつくる勢力としての婦人労働者への期待に、言葉のうえでだけ短絡してしまう弱点がのことされている。一方、家事労働の基本性格が、個別的かつ私的であるという点は、相原論文でも「婦人が家事だけにしばりつけられている状態は、けつして好ましいことではありません」という以上に、まだあまり深められていない。

理論上の問題としては、まず『資本論』のつぎのような指摘を念頭におく必要があろう。すなわち、「資本家のための強制労働が、児童の遊戯にとつて代つたばかりでなく、慣例の限度内で家族そのもののために行われる家庭内の自由労働にもとつて代つた」という事実である。マルクスは、ドクトル・エドワード・スミスの報告を引用しつつ、皮肉な調子でこう書いた。「労働者が工場の雰囲気から追出されることを度外視しても、恐慌は衛生上なお幾多の利益を伴う。労働婦人たちは今や、自分の子供たちをゴッドフリ清涼剤（一種の麻酔剤）で毒する代りに、乳房を与えてやるために必要な暇を見出した。彼女たちは料理を学ぶ時間えた」と。不幸にしてこの料理術は、彼女たちが何も食うものなかつた時に降ってきたのだ。だがこれを見ても、資本は消費に必要な家

族労働をも自己増殖のために奪つたのだということが分かる。また恐慌は、労働者の娘たちに特殊学校で裁縫を教えるために利用された、と。全世界のために紡績している労働少女たちが裁縫を学ぶためには、アメリカの革命と世界恐慌とが必要なのである!」(『資本論』第一部、長谷部文雄訳六四三)

三

もちろん、階級社会のなかで発生した男女不平等、女性の従属的地位、婦人の家内労働を「私的な労役」としかみない位置づけは、資本主義のもとも、いぜんとしてつづいている。いや、だんにつづいているどころか、マルクスが鋭く描きだしたように、「資本は消費に必要な家族労働をも自己増殖のために奪つた」のであるが、さらに現代では、その犠牲にしたものももう一度しゃぶりなおすかのように、「女だから」しなければならない家事・育児の仕事を、婦人労働者にたいする不平等あつかいの口実にしたり、さらにその口実を支えるため、国家独占資本主義の機能が動員され、わが国では育児天職論がふりまわされたりしている。自分たちにとて社会的に有用なものとは認められない「私的な労役」を「天職」とまでいう形容矛盾は、自己増殖を天職とする資本の立場においてのみ論理一貫したものとなる。

婦人労働問題の研究者は、家事・育児の仕事が婦人にたいする「差別待遇」の理由になつてているという観点を無視することは絶対に許されないと強調してきた。それは、労働過程の外に存在する男女不平等、女性の従属的地位などと関連している条件であるけれども、資本が労働過程の内部で不可欠

の男女不平等あつかいを維持し再生産するために必要だという意味で、たしかに重要であろう。したがつてこの観点も、情緒的・感情的でなく、経済学の土台上にえられるよう留意されなければならない。

『資本論』第一部の「機械と大工業」にかんする章で、マルクスは労働者におよぼす機械經營の直接的影響を論じ、その冒頭、資本による追加労働力取得の問題をとりあげている。

マルクスによれば、「大工業の出発点をなすものは労働手段の革命」であるが、変革された労働手段、つまり機械が導入されると、それが「筋力を不用ならしめる限り」「筋力なき労働者を使用するための手段」となり、婦人労働者が大量に登場し、ここにいわゆる労働力の価値分割がおこなわれる。そのばあい、一人の労働者のになう一個の労働力商品の価値は、労働者家族全体の生活維持に必要な労働時間によって規定されたものではなくなる。機械は、夫の労働力の価値をその家族のうえに分割することによって、かれの労働力の価値を減少させるわけだ。しかも、「労働者は以前には、彼が形式的に自由な人格として勝手に処分した自分自身の労働力を売つた」のだが、「彼はいまや妻子を売る」という立場にたたされることになった。

歴史的にみると、婦人労働者が機械制大工業の発展とともに

に工場へ強引な方法でひきびりだされはじめたときから、資本の意図が、安価で柔順な婦人の労働力を、「高価」な成人男子の熟練労働力におきかえて利用し、より多くの利潤を手に入れようとするところにあつたことはいうまでもない。

「婦人」および児童労働というものが機械の資本制的充用の最初の言葉であった！ かようにして、労働および労働者との有力な代用物「機械」は、たちまち、性と年齢との区別なく労働者家族の全成員を資本の直接的統治のもとに編入した。現代においても、一家をあげての賃金労働者化という、ますます深刻に展開されてきた状況は、家族の全成員が、いつそう大規模に「資本の直接的統治のもとに編入」されるいる現実として、まず把握されなければならない。

かくして、機械は「質労働者数を増加させる手段に転化」し、「資本の固有独自の搾取領域たる人間的搾取材料を拡大する」が、それと同時に、「搾取度を拡大する」ことにも注目すべきである。「たとえば、四個の労働力に分割された家族〔の労働力〕の購入には、おそらく、以前に家長の労働力の購入に要したよりも多くの費用がかかるであろうが、しかしその代りに一労働日が四労働日となるのであって、労働力の価格は、四労働日の剩余労働が一労働日の剩余労働を超過するのに比例して下落する。一家族が生活するためには、いまや四人が、資本のために労働ばかりでなく剩余労働を提供せねばならない」ということになった。

あとで検討するように、労働力の価値分割は、もちろん性と年齢にもとづく不平等性をともなつておこなわれるのであ

るが、その前提として、資本主義的生産様式のもとでの婦人の社会的生産への復帰が、資本にたいする労働者階級全体の隸属をいつそう強め、労働苦と生活苦を増大させてきたことは、『資本論』にも明らかなどおり、成人男子の労働力の価値をひきさげるだけでなく、分割された全体からの搾取度を拡大するが、さらに資本は、婦人労働の範囲の拡大によつて、抵抗力の弱い労働者をひきいれ、いつそうの搾取強化の突破口をきりひらいてきた。また、機械の導入による新しい「搾取材料」として婦人を利用し、成人男子労働者を生産過程から追いだして、賃金引き下げの自然的圧力を、じつさいにも、可能的にも、いちだんと高めてきた。マルクスは、「人間的搾取材料」の拡大に関連して、「特定の家族的職分、たとえば児童の世話や養育などは完全には抑圧されえないのだから、資本によって徴用された母親は、多かれ少なかれ代理者を雇わねばならぬ。家族の消費に必要な労働、たとえば裁縫や継ぎはぎの如きは、既製品の購入によって補われねばならぬ。かくして、家庭的労働の支出が減少するのに照応して貨幣の支出が増加する。したがつて、労働者家族の生産費が増加して剩余収入を相殺する。しかもなお、生活手段の利用および準備における節約と合目的性とは不可能になる」と指摘している。

現代においては、ますます大規模化してきた労働力の吸引と反発、それと連関した労働力編成の性別・年齢別・熟練度別変化、さらに独占体の要求にこたえつつ発動される国家独

好評発売中！

71・72年版

政治年鑑

A5判・3000円

重要資料満載の
“はたらく者の百科辞典”

大幅改善、新資料追加

一九七〇年一月～十二月間と七一年前半の、世界と日本の政治・経済・社会・文化・人民の闘争のすべてにわたる重要な記録、資料、統計を満載。活動家、研究者はもちろん万人必備の“はたらく者の百科辞典”。

索引完備

内容を充実させたうえ索引を完備。

日本共産党中央委員会出版局編集・発行

日本共産党中央委員会機関紙経営局発行
東京都渋谷区千駄ヶ谷4の26の7
TEL (403) 6111大代表

占资本主义の機能をとおして、労働力の価値分割が、いつそ広範囲の労働者家族をまきこんで進行している。『資本論』や『イギリスにおける労働者階級の状態』が具体的にあらわされたように、労働力の価値分割の進行とともに「労働婦人の肉体的荒廃」および「精神的萎縮」は、まことにおそるべきものであるが、その今日的形態について、ここで言及することはしない。

しかし、わが国的一部理論家のあいだでは、工場労働、とくに機械による労働の性格が、べつの側面から、以下のように強調されている。すなわち、工場労働は、婦人に組織性や規律性を得させ、搾取のしくみを教え、差別にたいする不满をよびおこすとともに、労働組合の闘争に團結させる。また、機械による労働は、職業白痴を一掃し、個人の全面的発展を条件づける。資本主義的生産様式のもとにおける労働の

進歩的意義、人間形成においてはたす役割が、そこに端的に認められているだけでなく、機械の発展とともに発展する婦人労働の本質的意義、婦人の成長の基盤もここにある、と。婦人の社会的労働への復帰をとおして、男女不平等を根絶し同権を確立するための客観的条件と主体的な力がつくりあげられていくことに、異議をさはさむものはいないだろう。しかし、右に要約したような、工場労働の性格づけは、はたして全面的に正しいといえるだろうか。とくに、資本主義的生産様式のもとにおける婦人労働の本質的意義とか婦人の成長の基盤とがを、機械による労働の性格から、一面的に分析できるのだろうか。

この種の見解の特質は、第二次大戦前および戦時中における婦人労働の評価におよぶと、いつそうきわだつたものとなるよう思える。その点に関連して、じゅうらい婦人労働問

題の研究者のあいだで、典型的な見解とみなされてきたものひとつに、つぎのような主張がある。すなわち、日本の婦人は長いあいだ人間としての発展の場をほとんどもたなかつたが、こうした事情を克服する「機運」の進展を促進したものは、一九四五年までの、社会的生産への婦人の大量の動員と、みじめな戦時生活を耐えさせ、戦争にむかって鼓舞するための政治への動員による、婦人の社会的意識の向上であつた、と。以上のような主張が、婦人解放の機運を、階級闘争ではなくて、おもに生産力の発展とむすびつけていることは、重要な特徴である。

戦時中についていうなら、たとえば国家総動員の一翼をになわされた女子挺身隊員が四七万人をこえ（一九四五年三月現在）、彼女たちは、徴用工や学生・生徒とともに、強制的に工場へ投げこまれた。これはたしかにもつとも大量的な婦人の政治への動員にはちがいないが、はたして、それをもつて婦人の社会的意識の向上に寄与したといえるだろうか。むしろ、あのような動員は、婦人の社会的意識を徹底的に眠りこませることによってのみ可能であつたというべきだろう。戦時の工場労働に極限化した「肉体的荒廃」と「精神的萎縮」を社会的意識の向上にむすびつけるような思考に陥れば、観念的というよりは、もはや非人間的でさえある。

数歩をゆずり、第二次大戦前および戦時中の極端な例はべつにするとしても、資本主義的生産様式のもとにおける労働の進歩的意義、人間形成においてはたす役割の一面的強調は、やはりそれ 자체を首肯しがたい。われわれは、事物の一

面だけ、とくに反動的な面だけをみるのも、けつして正しいとは思わないが、資本主義的生産様式のもとで婦人の社会的生産への復帰がもつ意義は、『資本論』の原理的な立場にたちかえつてとらえることが、先決だと考える。そして、あらゆる進歩が相対的な退歩でもあるという見地を守り、男女不平等の根絶と同権の確立は、それがけつして平坦な道をいくものではなく、複雑な、矛盾と曲折にみちた過程としてすんできかざるをえない、と主張すべきであろう。

したがつて、歴史的進歩としての婦人の社会的生産への復帰は、それが現実の姿態をとるとき、婦人労働者にとって労働と家庭生活の双方の領域における二重の苦痛としてたちあらわれることをこそ、もつとも重視する必要がある。

（つづく）

訂正とおわび

本誌一九七二年三月号“新刊紹介”欄でとりあげました敷田礼二編著『企業簿記批判』の発行所・定価が「日本評論社 八〇〇円」とありましたが、「ミネルヴァ書房 一四〇〇円」のまちがいでしたので訂正します。あわせて関係各位におわびいたします。（係）

マルクス著／岡崎次郎訳

新訳資本論

国民文庫版 全9分冊

①②発売中

出典の綿密な考証、引用語句の適切な注解など、完璧を期した厳密な編集を特色とする最も権威あるマルクス・エンゲルス全集版にもとづく、正確でわかりやすい最新の翻訳。『資本論』の研究・學習の一層の発展を願い、廉価でハンディな文庫版全9分冊におさめて刊行。學習テキストに最適！

マルクス著／岡崎次郎・時永淑訳

剩余価値学説史

国民文庫版 全9分冊 價不同 摘価二六三〇円

不破哲三編

レーニン国会と選挙

上巻発売中 四六判・上製 上・下各一二〇〇円

昭和四〇年十月五日第三種郵便物認可
一九七二年四月一日発行

経済 第九六号

定価二五〇円（送料二八円）

大月書店

東京都文京区本郷2-11-9
振替 東京 16387

レーニンの膨大な全著作から国会と選挙に関する論文を系統的に集大成した画期的試み。科学的社会主義の立場から議会や選挙をどうとらえるか、そこにおいてどう活動するか？これらの問題にこたえて人民的議会主義の理論的基礎を全面的に解明。下巻3月下旬発売

「資本論」第四巻をなす膨大な経済学手稿！本邦唯一の全訳を文庫版に収録。七世紀中葉から一九世紀中葉のアルジヨア経済学の成立、発展、繁栄から没落にいたる歴史を批判的に追求し、マルクスの積極的理論を展開。マルクス経済学の研究に不可欠の貴重な文献

◆全9分冊の発行予定

①△第一巻△	好評発売中！	二八〇円
②△第一巻△	好評発売中！	三三〇円
③△第一巻△	4月上旬発売	三三〇円
④△第二巻△	4月下旬発売	二八〇円
⑤△第二巻△	5月上旬発売	三三〇円
⑥△第三巻△	5月下旬発売	三五〇円
⑦△第三巻△	6月上旬発売	三五〇円
⑧△第三巻△	6月中旬発売	三五〇円
⑨△解題他△	6月下旬発売	二八〇円

発行所 株式会社 新日本出版社 ©
東京都千代田区富士見2-13-14
郵便番号 102

編集兼発行人 松宮龍起
電話 東京(262)4732 振替 東京13681
編集部 電話 東京(263)2595

雑誌コード3509-4

昭和40年8月13日国鉄東局特別扱承認雑誌第2137号 昭和40年10月5日第三種郵便物認可 昭和47年7月1日（毎月1日1回）発行 第99号

経済

〈特集〉現代における農業と工業

座談会 井野隆一／常盤政治／戸田慎太郎

農業と工業の不均等発展／土地問題

労働力政策／農村への工場の進出

沖縄の農地問題／やさしい経済分析 国債

ヘーゲル論理学と『資本論』 見田石介

ボールディングの社会動学批判 山口正之

〈特集〉拡大ECと世界経済の再編（2）

新日本出版社

’72



No. 99

国家独占資本主義と婦人問題（下）



田沼肇

四

前述したとおり、わが国の一部理論家は、婦人の社会的生産への復帰に関連して、資本主義のもとでの労働の進歩的意義を強調してきた。^{*}そして、婦人が働く（賃労働に従事する）ということこそが、現代社会における人間形成のもつとも重要な「契機」だと主張する。

* 拙稿の前半を発表して以後、宮田光雄氏の「家庭婦人と労働婦人」（『婦人通信』一九七二年五月号）を読んだ。宮田氏は、「婦人が働きたい」という意志をもつことの進歩性を熱心に説く。もちろん、賃労働の進歩的意義を強調する人びとも、資本主義社会では労働が苦役となり、労働者を残酷な状態におとしいれるという事実を、けつして見おとしているわけではない。それどころか、婦人が働きつけたいという意志をもつことの進歩性を熱心に説く論稿には、むしろ現実の労働がいかにいとわしいものであるかの刻明な記述に終始するスタイルが多いときえいえる。ただし、生きていくために従事せざるをえない賃労働が、いかにいとわしいものであるかという視角からではなく、婦人も働きつけされることによってのみ進歩しうるにかかわらず、それを妨げる現実がいかにいとわしいかという観点から出発しているところに、特異性があるといわなければならない。

けれども、この結論を性急にひき出していることです。これは論理の飛躍というものです」（傍点は引用者）と。

なお、『現代日本の婦人問題』（角川書房）の著者である山手茂氏が、拙稿の前半を『週刊読書人』（一九七二年四月一七日付け）紙上で論評している。

もちろん、賃労働の進歩的意義を強調する人びとも、資本主義社会では労働が苦役となり、労働者を残酷な状態におとしいれるという事実を、けつして見おとしているわけではない。それどころか、婦人が働きつけたいという意志をもつことの進歩性を熱心に説く論稿には、むしろ現実の労働がいかにいとわしいものであるかの刻明な記述に終始するスタイルが多いときえいえる。ただし、生きていくために従事せざるをえない賃労働が、いかにいとわしいものであるかという視角からではなく、婦人も働きつけられることによってのみ進歩しうるにかかわらず、それを妨げる現実がいかにいとわしいかという観点から出発しているところに、特異性があるといわなければならない。

とくに一部理論家は、婦人労働者のおかれた残酷な実態（プロレタリアートの貧困化の対極に、資本の蓄積をみるのではなく、

「婦人労働者の成長」をおき、彼女たちの「成長」を評価しないのは、日本の「社会的後進性」だという。しかし、婦人労働者の歴史的地位は、資本の蓄積法則によつて規定されているのであり、この法則の作用と区別された「社会的後進性」という言葉の意味もよくわからないが、いつそう初步の疑問として、「社会的後進性」が除去されればあいに、婦人労働者のおかれた実態の「進歩性の側面」も浮かびあがつてくるのであらうか。逆にいえば、婦人労働者の「おくれた側面」が大きくみえるのは、「社会的後進性」に由来するのか、という当然の疑問がでてくるわけだ。

おそらく、婦人が賃労働に従事する意義について、その「進歩性の側面」を強調するあまり、「おくれた側面」をも日本における国家独占資本主義の現局面とむすびつけて考へるべきところが弱くなつてしまつたのだろう。「七〇年代の婦人労働者の前進に役にたてば」という意図のもとに編集された婦人労働問題の代表的な文献の一つには、各産業部門における婦人労働者の闘争の貴重な経験が紹介されているが、そのなかの一論文は、運動の指針として、「女の解放は女が大きな社会的規模で生産に従事することができて、家内労働がもうほんのわずかしか女をわざわざしないようになると、はじめて可能となる」というエンゲルスの言葉をかけ、他方、これに対立するものとして、「婦人の働く権利をまつこうから否定する前近代的思想」をあげてゐる。ここに一端をのぞかせて、右の論文をふくめて、「近代化論」に傾斜する危険をはらんでいる。^{*}

* 『前衛』シンポジウムにおいて、筆者は、ここにあげたような思考様式を直接にとりあげたわけではないが、つぎのよう

に発言している。——「第一に指摘したいことは、現在、日本

の婦人が圧迫、差別されている原因についての理解です。それは、封建的な制度が主たる原因ではなく、独占資本主義の制度によるものだという点です。あまりにもあたりまえのことと恐縮ですけれども、婦人運動における「近代主義」の克服は、今日なおいぜんとして重要な課題のように思われます。……さいきんでさえ、婦人にたいする差別をなんでも封建的といつてかたづけてしまふ傾向が残つています。封建的なら悪くて、モダーンならよいのか、といいたくなるような状況もみられます。このことは、言葉のうえですんでいるうちはまだよいのですけれども、けつぎよく現代社会において婦人が差別されている真の原因をぼかしてしまい、極端に走つたばあい、「男＝敵」論みたいなものになつてしまふ。もちろん慣習やイデオロギーのうえで、封建的な遺制をどんなぐあいにひきずつていてるかといふことも、婦人の解放にとって無視できない要素であるにはちがいありませんが、それは、独占資本が差別のため利用しているのです」。

右のような特異性をもつた観点は、少なくともつぎの二つの理論上の誤りに支えられている、といわなければならない。

第一は、婦人労働のおかれている資本主義的現実が、本質において進歩的な機能をふくむという見地に関連した問題である。本質を「機能」で説明するということも理解しにくいか、それ以前に検討さるべき点として、賃労働の本質をどうとらえようとしているのであろうか。社会的労働、とくに機械による労働こそが人間形成のもつとも重要な「契機」であるといふところから、無媒介的に資本主義的現実の本質、つまり賃労働の本質を規定しているのは、粗雑にすぎる。これらの人びとも、くりかえし資本主義的生産様式の性格を論じてはいるが、それを本質規定としてではなく、むしろ副次的

な特徴としてのべているような傾向が強い。たとえば、「機械制生産の発展は社会的平等の志向をつめるが、その反面では……」とか、「単純労働の社会的意義はこのように大きいのであるが、しかし……」とか、といったぐあいにである。「反面」とか「しかし」の前にのべている点を強調し、資本主義的現実の「進歩的機能」を描きだしたいのである。

だが、たとえば「プロレタリアートの発展のもつとも一般的な諸段階を略述」した『共産党宣言』の理論展開と比較してみれば、これらの人びとの倒錯（労働者が「機械のたんなる付属物」になることを、「反面」とか「しかし」でしかみようとしている誤り）は明白といわなければならない。正しくは、労働者が「機械のたんなる付属物」とされていくことをとおして、労働の等質化だけでなく、プロレタリアート内部の利害や、その生活状態が平均化されてくるのである。しかも、この「機械のたんなる付属物」をつくりだしたのは、機械を「武器」としたブルジョアジーであって、機械そのものではない。

一部理論家は、技術の発展による新機械の導入によって、婦人の労働分野が急速に拡大し、労働の質の向上をともないながら、婦人労働者の労働者階級としての自覚が急速に高まる、と主張している。これも、かなり飛躍した論理だ。しかも、それらの人びとなりの論理構築のために、わざわざ言及せざるをえない労働の質の向上という媒介項は、論拠を『資本論』第一部第三篇第五章の「労働過程」に関する節にもとめているが、周知のとおり、この節は価値増殖過程から抽象された労働過程がとりあつかわれており、それを「どの特定の社会的形態からも独立に考察」するとされている箇所である。したがって、「日米安保条約下の『高度成長』」のなかでの婦人労働問題とストレートに結びつけて論ずるなどは、我が田に

水を引いたことにもならない。

かつてマルクスは、資本主義のもとにおける生産的労働が、直接に剩余価値を生産する労働だけであることを強調した。そして、この点をめぐる当時の論争の意義を、『剩余価値学説史』のなかで、つぎのようにのべている（『マルクス・エンゲルス全集』26第一分冊五〇〇六）。

「生産の資本主義的諸形態を生産の絶対的形態——したがつてまた生産の永久的な自然形態——と考えるブルジョア的偏狭さだけが、資本の立場からすれば生産的労働とはなしにかと、いう問題を、一般に生産的であるのはどんな労働か、または生産的労働一般とはなしにかという問題と混合しうるのであり、したがつてまた、一般になにかを生産し、なにかのものに結果する労働はすべて、おのずから生産的労働なのだと答えて、しごく得意になりうるのである。」

いうまでもなく、われわれがここで問題にしているのは「ブルジョア的偏狭さ」ではないが、しかし一部理論家は、ある種の「偏狭さ」から、一般に社会的労働は進歩性をもつと強調することにより、「得意」になつてゐる面があるのではないだろうか。それはちょうど、資本主義のもとでの生産的労働と不生産的労働の区別が正しく理解できず、社会的に有用な労働と有用でない労働の区別と混同し、不生産的労働イコール社会的に有用でない労働とさえたりして、科学的規定に反発している「偏狭さ」と似たものがある。

わかりきつたことだが、賃労働の本質規定も、社会的労働の進歩性に関する一般的規定を、けつして排除するものではない。しかし、ます資本主義的現実の「進歩的機能」を描きだしたからといって、「婦人解放」が促進されるわけでもなかろう。促進されるのは、資本主義美化論への転落だけである。それにもかかわらず、一

部理論家が「偏狭さ」を捨てないのは、「働きづけるべき」論への固執というべきであろうか。

* 『前衛』シンポジウムにおいて、筆者は、つぎのように発言している（「報告」中の第三点）。——「指摘したいことは、例の『働きづけるべき論』の一面向的な性格についてです。これは、いちいち文献にそくしては申しませんけれども、ついぶん極端な主張として現われているように思うのです。いうまでもなく、婦人の解放のために、婦人自身が社会的生産労働に従事していくことが歴史的には重要な意義をもっており、そのことを自覚してみずから先進的に新しい道をきりひらいている婦人労働者の役割をけつして軽視するものではありませんが、しかし問題は、わたしたちがそのなかで生活している独占資本主義のしくみが、婦人の自立と育児という二つのいずれも切実な課題を、両立させにくくしているところにあります。一方では、家庭生活を破壊してまでむりに其稼ぎをしなければならないような経済的なましさも、他方では、其稼ぎで子どもを育てるには職場の仕事があまりにも忙しそうというみじめさも、これらの問題は共通の根源をもっています。つまり、独占資本の蓄積要求にもとづく労働力の激しい吸引と反発によつてひきおこされた結果であり、これを矛盾としてとらえ、それぞれの条件を生かしていかに克服していくかというように大衆的な運動の方向を提起しないと、観念論におちいるのではないかでしょうか。『働きづけるべき論』は、一步ふみはずすと、個人的な組みの人生論みたいなものにすぎなくなる危険性をもつており、働きづけたくてもどうにもならない立場に追いこまれている人びとの要求にこたえることができず、このような多数の婦人との団結をむずかしくし、じつさいに解決していく観点としては弱い。

ければならない問題をそらしてしまっていると思います」。

特異性をもつた観点を支える第二の理論上の誤りは、婦人労働の問題が、資本主義の胎内に準備される解放の物質的条件をまもり、拡大するという闘争目標のもとに考察さるべきだという見地であり、これはいっそう正しくない。

「婦人解放」の物質的条件は客観的な過程であり、客観的に正しく認識することは、いうまでもなくきわめて重要であるし、闘争の出発点でもある。しかし、その物質的条件をいかにまもり、拡大するかがわれわれの（婦人労働者の）闘争目標などと主張するのには、それこそ唯物論的ではないというべきだ。まさにエンゲルスが指摘したとおり、「『解放』は歴史のしわざであり、およそ思想のしわざなどではない」はずである。

さいきん流行の「ウーマン・リブ」礼讃論は、男女不平等、女性の従属的地位を歴史的・社会的背景においてとらえることができないという点で典型的に幼稚な議論だが、それを批判する労作のなかにも、ここで問題にしたような唯物論的でない見地が残っているため、リブを克服しきれない弱点をもつものがある。たとえば、リブによる近代的家族制度の「破壊」という主張にたいして、婦人みずから社会的労働に参加し、自分自身の人間的発展と人格的自立をかちとり、プロレタリア単婚家族を形成する基盤を生みだすとともに、その過程で真の「婦人解放」へ近づくべきだ、といったような闘争目標の提起は正確だろうか。ここでは、資本蓄積が必然に生みださざるをえない客観的な過程と、そのなかで、いかに民主的な人間関係にもとづく家族を発展させていくかという実践課題とが、こたまぜになつてゐる。そもそも、「婦人みずから社会的労働に参加し……」という発想自体が、本質的に「男敵」論のリブを批判していく観点としては弱い。

ところで「婦人解放」の物質的条件として、機械制生産の発展があげられていることは、あらためてくりかえすまでもない。そして、婦人問題の一部理論家によると、機械を基礎とする労働は、実質的平等の「現実的条件」であり、また機械制生産の発展は、社会的な「平等の志向」を強め、人間が生存する条件のなかに「平等の契機」をもたらし、それが「社会の構成要素」として全体にひろがる、といったように論じられてきた。ただ、このように駆使される諸概念には、かなりずしも内容が確定されているとは思えないものが多く、さらに前にふれたとおり、「契機」が「機能」や「本質」とむすびづくかと思うと、ここでは「社会の構成要素」にもなるといつたぐあいで、議論の筋が把握しにくい。したがって、これらの点は描くとしても、実質的平等の「現実的条件」については、その現実的な意味を、はつきりさせておく必要がある。もし、実質的平等の「現実的条件」までが、労資の力闘争や階級闘争とではなく、おもに機械を基礎とする労働の性格との関連で考えられるならば、論理の帰結として、機械制生産の発展をまもり、拡大すること、そのもとに可能な限り多くの婦人労働者が合体され、しかも働きつづけるべきことが、「婦人解放」のための闘争目標になつても、けつしてふしがではない（同じ論者でも、労資の力闘争や階級闘争には言及したり、言及しなかつたりするが、そうであること自体、けつきよく一貫して主張されているのが、機械を基礎とする労働の性格との関連であることをしめす。これらの人びとにとっては、それが「唯物論的」な立場の表明なのである）。

こうしてみてくると、一部理論家の所説の特異性、ひいては、「働きつづけるべき」論が、誤った二つの見地に支えられており、したがつて、じつのところその実体は、生産力説（生産力理論）にほかならない、といえるようである。

五

第二次大戦後、社会政策学会においても、社会政策の生産力説をめぐる論争が展開されてきた。そして、大河内一男氏に代表される生産力説にたいしては、社会政策をその「経済的基礎」に還元しさえすれば本質が明らかになるというふうに考へるわけにはいかないこと、「経済的基礎」にたちもどつたうえで、それが具体的な政策になる全過程を把握するとき、はじめて本質が浮かびでてくることなどが、くりかえし指摘されたのである。とくに論争の口火をきいた服部英太郎氏は、生産力説が「生産力・生産関係の全機構的把握」を欠く理論である点を、鋭く批判した（服部英太郎著作集第五巻『国家独占資本主義社会政策論』参照）。今日、社会政策・労働問題の領域で、生産力説の誤りを犯している理論の影響力が強いという意味では、その重要な分野のひとつとして婦人労働問題をあげねばなるまい。

「婦人解放」の条件を、階級闘争とではなく、おもに生産力の発展とむすびつけるという意味での生産力説的傾向は、さいきんの文献についていうと、社会政策・労働問題の専門家ではないが、松下圭一氏の主張に、もつとも明確な展開が認められる（『現代婦人問題入門』日本評論社）。

「戦後日本資本主義の再編・強化とともに、農業社会状況から工業社会状況への移行、すなわち大衆社会状況の成熟は、日本の婦人のエネルギーを解放する条件を拡充してきた」。

「高度成長にともなう工業雇用の増大と一九六八年から進行した若年労働人口の急減は、やはり労働条件を改善する基本的前提となるであろう。……すでに若年婦人労働者についてみれ

ば、……労働条件は向上しはじめ、その結果、女工哀史の時代はすぎさつた」。

「今後、工業雇用力の増大、さらに職業訓練の拡充、母体保護の整備などによって、職業を媒介とする婦人の社会参加の可能性は増大していくとみてよいと思われる。すでに戦前からみれば、

“職業婦人”ということばにまつわるうらがなしの響きはなくなり、若年期を中心の中高年をふくめて大量の職場進出を見るようになつたことは婦人の社会的訓練にとって一步前進である。それが戦後ににおける家庭の経済条件の変化ついで生活水準上昇の欲求から生まれたものとはいゝ、やはり前進である。しかも、戦後二五年の歴史のなかで婦人の管理職・専門職への進出も増大しているのである。

しかし松下氏のばあいは、かれによつてマルクス主義の生産力説的修正がおこなわれたとしても、べつに驚くことはない。それより重大なのは、「マルクス主義的な立場から」、「唯物論的に」、婦人労働問題の研究をすすめてきた人びとのあいだに生産力説がひろがり、「働きつづけるべき」論という形態で、一見したところ階級的な装いをたちながら、労働組合運動にまで影響力をもつようになつてきたという事態である。しかも、たんに理論上の生産力説的修正だけにとどまらず、闘争目標として「婦人解放」の物質的条件の「拡大」が提唱されるにいたつては、生産力の低い国では革命が不可能だといった歴史的な生産力理論の枠をもはみだしてしまつ、といふほかない。

*ここにのべたような批判をべつにすれば、松下氏の指摘のなかにも、注目すべき点がふくまれている。たとえば、「ある意味では、これまで固定的ドグマがもつとも残存したのがこの婦人理論の問題領域でもあった」と前提し、「既成の社会主義理論は、

すべての婦人問題の解決を社会主義革命にゆだね、運動的には婦人の職場進出→婦人労働組合運動→社会主義革命という図式をもつていた」という。「既成」理論にたいする十把ひとからげの批判や、誇張された「図式」化には賛成しがたいが、一面において、わが婦人問題専門家の痛いところをついていることもたしかだ。

『前衛』シンポジウムにたいして、かなり詳細な検討を加えた座談会（札幌婦人問題研究会『前進する婦人』第七号）のなかで、「働きつづけるべき論」とカッコつきでわざわざ指摘されるべき理論があるのかどうか、またあえてそう名づける理論があつたとしても、それが、ここでいわれているほど婦人運動に実害を与えるのかどうか疑問に思う」との意見がのべられているが、筆者の自己流な名づけたの適否はべつとして、「働きつづけるべき」論とでもいうべきものがあるのかどうかという疑問にたいしては、必要があれば多くの文献を具体的に提示できるだろう。本稿では、それらのうちの代表的な見解を、ありのまま紹介しながら検討しているつもりである。また、「実害」の点についていえば、『赤旗』（一九七二年三月二十五日付）に連載された座談会「育児休暇——問題と運動のすすめかた」が、鋭いメスを加えており、ぜひ注目していただきたい。筆者は、出席者たちの労働者らしい率直な意見に学ぶところが多かつたが、ここでは、塚本富美氏の発言の一部を引用しておこう。

「婦人の働く条件を拡大しようと必死で活動してきた活動家が、積極的に活動できなくてやめなければならなくなつた人たちの要求をくみとれなかつたということがありますね。“働きつづけるためには辛棒しなきやいけないのよ”という形で、狭く運動をとらえてしまつて……。たしかに一つひとつ運動を切り開い

ていくときには新しい開拓者の苦労があるんだけれど、その苦労をすべての人におしつけ、職場をやめる人は婦人運動から落伍していくみたいな見方があつたんですね。もう一つは労働組合が育児休暇の性格を正確に提起できなかつたこと。一方に育児休暇さえあれば何とかなるという意見があり、一方に、運動というのは死にものぐいでやらなければいけないという意見があつて、それを正しく位置づけられなかつた。

階級的・民主的立場にたつ労働組合活動家が、自分の信頼している専門家たちから、「婦人が賃金労働者として社会的労働に従事し、職業上の地位を中断することなく持続させていくことこそ進歩の方向」と断言されれば、「職業上の地位」の中止を退歩の方向とうけとるのも無理からぬところであろう。また、育児休暇についても、それは「『育児は女の天職』という思想が前提され、婦人解放の命題のひとつである『家庭・育児からの解放』に反するものがおこつても、むげには合運動の原則の方を一時忘れるようなことがおこつても、むげには責められまい。

一方、一九七二年四月、総評・中立労連などが組織した「はたらく婦人の中央集会」(筆者も「助言者」として参加した)の基調報告は、「既婚婦人の比率が未婚者を上回つた、平均年齢が三〇歳をこしたといつても、不安定雇用の増加や、平均勤続年数がなかなかのびないとからして素直によろこびえないのが婦人労働の実態です」(傍点は引用者)とのべ、「したがつて、なぜ勤続年数がのびないのか、その問題点を解明する必要があります」と主張している。文章のあげあしをとるわけではないが、それでは婦人労働者の勤続年数のがびれば「素直に」よろこべるとでもいうのだろうか。

* 「婦人労働者の増加や定着化現象を手ばなしでよろこぶことはできないし、むしろ技術革新を軸とする『合理化』の進行のなかで、婦人労働者はよりいつそう巧妙にその搾取機構にくみ込まれ、超過擷取をうけていることに注目する必要がある」(傍点は引用者、志賀寛子「労働婦人の問題点」、前掲『現代婦人問題入門』所収)。

この疑問は、基調報告が「問題点を解明」した部分を読むと、いつも深まらざるをえない。たとえば、「若い婦人を中心にして離職がはげしいこと」をあげ、その理由は、賃金の男女格差だけでなく、「仕事の内容も補助的労働、単純労働がほとんどで、何時までたつても、やりがいのある仕事につけない」からだという。労働強化と結びつけられた単純労働のつらさに耐えきれないで離職するのは、たとえ離職したとしても、けつきよく「資本の直接的統治」から離脱できるわけではないということをべつにすれば、たしかにさしあたりの個人的な「解決」である。ばいによつては、資本の專制にたいする、ぎりぎりのプロテス^トでさえあるだろう。したがつて、このばいに「よろこびえない」のは、勤続年数ののびへの影響ではなく、団結して労働強化とたたかえなかつたという問題にほかなりない。もし、「やりがいのある仕事につけない」という不満が、技術や技能の習得にたいする要求の現われであるとすれば、それが体は正当であり、かつてわめて重要な問題でもあるが、資本制生産のもとで、「仕事」の「やりがい」は、一般に労働者を競争へかりたてる。

また、この基調報告は、「働きづけようとする意志をもつ婦人たちであつても育児のもんだいなどから企業への定着を不可能にしているともいえます」と指摘した。しかし、現実には「働きづけようとする意志をもつ婦人」より、働きづけなければならない条件

件におかれている婦人の方が、圧倒的に多いのではないか。この点、とくに具体的な要求の一一致から運動をすすめるべき労働組合の方針としては、妥当性を欠くといわなければならず、しかも、それが「企業への定着」云々という資本家的表现と同居すると、奇妙なことになってくる。独占資本は、ますます多数の婦人を、働きつけなければならない条件に追いこみながら、一方では要求をおさえつけて「若年定年制」や「結婚・出産退職制」を実施したり、そとかと思うと、他方では要求を先取りして「定期社員制」や臨時労働者の組織化をはかつたり、反発と吸引の現象的な形態（育児問題などへの対応もふくむ）はどうであれ、蓄積の必要に見あつた、できるだけ大量の婦人労働者を、可能なかぎり「不安定雇用」の状態においておけばよいのである。かれらにとって、婦人の「働きつけようとする意志」は、そのかぎりで妨げにならないし、じつさには、「意志」をもとうが、もつまいが、「人間的擁取材料」として、自分たちの舞台へ強引にひきづりだしてきた。今日の労働組合運動が正面から取り組まなければならないのは、まさにこういう現実である。

その現実のなかで、集会がかかけたスローガンは、「婦人労働者の力を労働組合に結集し、婦人の働く権利を確立しよう」であった。労働組合が、働きつけなければならない条件におかれている多数の婦人労働者の要求をとりあげ、「婦人の働く権利を確立」していくことは、まぎれもなく重要な課題である。しかし基調報告は、どちらかといえば「働きつけようとする意志」から出発し、そのためには、「働き権利を確立」しようという方向に闘争課題を提起しているため、どうしても「主体性」が前面に押しだされ、運動論としては、いきおい観念的にならざるえない。たとえば、「結婚し子どもが生まれても、仕事を中断しないで働きつづけていくための労働

条件、社会条件を確立していくには、多くの障害がともない、その道のけわしいことはいうまでもありません。それでもなおわたくしたちは、一人の労働者として、主体性をもつ婦人として、困難をのりこえてあゆみつづけていきます」という。この結論部分の引用だけをきりはなし、「一人の労働者」を「一人の人間」とでもおきかえて読めば、女権拡張論に五十歩百歩といわなければならない。

ある婦人労働問題の研究者は、筆者が『前衛』シンポジウムにおいて「働きつけるべき」論をとりあげたことにたいし、これは社会民主主義的な労働組合幹部にたいする批判というよううにうけておく、といっていた。つまり、マルクス主義的な立場にたつ研究者は、批判されているような議論とは無縁だ、というのである。たしかに、そのうけとりかたは、一面でかならずしまちがつていながら、他面からいようと、婦人労働問題の分野における専門家としての責任を回避している。この点については、すでに本稿で明らかにしたと思うからくりかえさないが、もうひとつだけ、階級的な労働学校で使われてきた「婦人問題」の講義要綱の一節を紹介しておこう。実践場面に近接したところでの理論家の責任は、いつそう重いと考えるからである。いわく、「意欲も能力もある婦人たちが、一様にそれらの力を社会に貢献することなく、非生産的な没個性的な消費を主とする家庭内の家事労働に従事せねばならない今日の社会のあり方から、まず問題は出発します」と。この講義要綱は、家事労働を非社会的なものと認めつけるところから「出発」し、文脈から察するに、やはり社会的労働の進歩的意義を説こうといふのである。ただ特徴と思われる点は、家事労働と「社会に貢献すること」を対置している点だが、もし現代社会への「貢献」を問題にするなら、「働きつけるべき」が主要でないことは明白であり、まさに「たたかいつけるべき」が本筋でなければならぬ

い。そうだとすれば、とくに国家独占資本主義のもとにおいて、家事労働との単純な対置は誤りである。

六

婦人問題の研究者のなかには、家事・育児からの解放を主張するため、レーニンの「偉大な創意」のなかのつぎのような一節を、しばしば引用する人びとがある（『全集』²⁹四三四六）。

「こまごました家事経済が彼女を押しつぶし、窒息させ、おろかにし、いやしめ、依然として彼女を台所と子ども部屋にしばりつけ、未開さながらの不生産的な、こまごまとした、神經をいらだたせ、人を愚鈍にし、打ちひしぎような仕事によつて、彼女の労働を奪いとつていてる」。

しかし、レーニンのこの言葉は、すくなくともつぎの三つの条件つきで理解されなければならない。第一に、「偉大な創意」は、そのサブ・タイトル（銃後の労働者の英雄主義について、「共産主義と躍労働」について）がしめすとおり、革命後の一九一九年に、当時の情勢の必要にこたえて書かれたものであり、レーニンがここで問題にした「家庭奴隸」は、「あらゆる解放的な法律がしかれたにもかかわらず」、いざんとしてそとを指摘したものであるという事実。第二に、しばしば引用される部分にすぐつづけて、「眞の婦人解放、眞の共産主義は、このこまごました家事経済にたいする大衆的な闘争（國家権力をにぎつているプロレタリアートによって指導される）が、もつとだだしく言えばこの家事経済の大規模な社会主義経済への大量の改造がはじまるところで、またそのときにはじめて開始されるであろう」とのべてある展望。第三に、同じ箇所で、「実際に婦人を解放することができ、社会的生産と社

会生活ではたす役割のうえでの、婦人と男子との不平等を、実際にすくなくし、これをなくすことのできる手段」は、「新しいものではなく、（一般に社会主義のすべての物質的前提がそうであるように）大規模な資本主義によつてつくりだされたものである」が、「資本主義のもとではこれらのものは、第一に、稀有のことであり、第二に、——とくに重要なことであるが——投機、儲け、欺瞞、いかさまなどの、あらゆる最悪の面をそなえた小商人的な企業であるか、でなければ、すぐれた労働者が憎みさげすむのも無理はない、ブルジョア的慈善のかるわざ」であるからだ」と強調されている視角。

一部理論家は、これらの事実や展望や視角をほとんど無視して、レーニンが、不生産的な家事労働による浪費についてのべたことの意味を勝手に拡張し、資本主義のもとでも婦人の労働力は「このようないうな浪費」によつてそこなわれてゐるため、より質の悪い労働力として規定される、と説く。レーニンの言葉で權威をつけるにしても、社会主義建設をめざす社会にとっての浪費（その意味で、「こまごました家事経済」が「彼女の労働を奪いとつている」と、資本にとって浪費でしかない「私的な労役」の位置づけとを、混同すべきではないだろう。

さらに同じ人びとは、婦人が社会的生産にたずさわつていくなかもかわらず、いざんとしてそとを指摘したものであるといふ事実。第二に、しばしば引用される部分にすぐつづけて、「眞の婦人解放、眞の共産主義は、このこまごました家事経済にたいする大衆的な闘争（國家権力をにぎつているプロレタリアートによって指導される）が、もつとだだしく言えばこの家事経済の大規模な社会主義経済への大量の改造がはじまるところで、またそのときにはじめて開始されるであろう」とのべてある展望。第三に、同じ箇所で、「実際に婦人を解放することができ、社会的生産と社

るためには、社会的経済「ロシア語原文のまま」を実現し、婦人を一般的な生産的労働に参加させなければならない」。

マルクス経済学にとって、歴史上のそれぞれ異なる生産様式に共通な概念や規定——たとえば右の引用文中の「一般的な生産的労働」をこのようなものとしてとらえるならば、それ自体としては理論上の問題になりえないと考えるべきである。すでに言及したところであるが、一般的な規定や標識は、それだけなら、どんな歴史的段階をも正しく理解するためには役だない。

『前衛』シンポジウムにおいて、筆者は、婦人運動のなかに現われた一時期の正しくない傾向（現代日本における労働組合のはすべき大きな役割を軽視する傾向）を念頭におきつつ、つぎのように発言している。「これまで、はたらく」という概念を、搾取されいようと、搾取されていかかろうと、十把ひとからげにふくめたものとしてつかい、賃労働と労働一般とを混同させる傾向がありました。もちろん、アメリカ帝国主義や独占資本に反対する統一戦線を結成しなければいけないという観点から、すべての婦人の団結を強調しようということは当然だと思いますが……」（『報告』中の第四点）と。ところが他方、婦人労働問題の一部理論家のあいだにみられる資本主義と社会主義の関係についての考え方たも、あいまいなことが多い。とくに前記の二つの文献をはじめとして、同じレーニンの「婦人労働者第一回全ロシア大会での演説」（『全集』²⁸）、「婦人労働者へ」「国際労働婦人デーによせて」（以上、『全集』²⁹）、「国際労働婦人デー」（『全集』³⁰）などからの引用のしかたには疑問がある。革命後におけるレーニンの言説を直線的に引用するのは、研究の目標が「婦人解放」におかれているためであろうか。しかし、たとえ資本主義と社会主義のあいだに共通なものや一般的なものがみられるにしても、その発展を特徴づけるのは、まさに

こうした共通性や一般性からの区別である。この区別を無視して共通な規定や一般的な標識にしがみつくのは、現代の問題の把握のうえで、教条をあてはめる誤りにみちびかれざるをえまい。

さて、資本主義のもとでは、婦人の家内労働が「私的な労役」と位置づけられていることが、婦人の労働力を、より質の悪いものとして規定する条件になっている。それは、「偉大な創意」からの引用のしかたでもふれたとおりであり、こうして、労働力の価値分割に、性にもとづく不平等性のもちこまれてくる突破口がきりひらくのである。しかし、同じことを、家事労働の圧迫が婦人労働の質を悪化させている、というように表現してよいであろうか。そうした表現を用いる一部理論家は、資本主義のもとで婦人が家事・育児と職業を両立させにくい理由として、資本が「消費に必要な家族労働」をも自己増殖のために奪ったからだという面はみず、婦人が家事・育児に労力をとられたばあい、職業はおろそかになり、社会の進歩に追いつけなくなって、競争にうちまかされてしまうからだ、と説明している。そして、にもかかわらず、婦人は、ひとたび手にいれた社会的労働の権利をなげすてるようなことをせず、大きな犠牲と抑圧にたえて、自己の運命をきりひらいてきた、という。このような問題のたてかたでは、婦人に「大きな犠牲と抑圧」をもたらしたものが、家事・育児そのものであるかのように思えてくる。そして、婦人の社会的生産への参加が、性にもとづく不平等性の克服に直結しうるかのごとき議論にまでひろがっていく。

また、一部理論家は、啓蒙的な婦人論のなかで、どの会社をみても、不必要的仕事、不必要的人など、まったくないにもかかわらず、じつさいの職場についてみたばい男女差別がある、というようになっている。しかし、婦人労働者も資本家にとつて必要なのに差別するのはけしからん、といった発想は正しくないだろう。必要

なのに、ではなく、必要だからこそ差別している、あるいは差別しうるからこそ必要なのだ。必要なのに、という議論を展開する人びとは、「労働力の価値分割をくいとめるために」夫の賃金で家族全体が暮らせるようにすべきだというようなおかしい主張にたいしても、それが婦人労働の進歩性を認めないから誤りだといったところに力点をおいて批判している。

なお、婦人労働問題の専門家は、労働力の価値分割について、それほど多くを論じていないが、論じているばいにも、労働力の価値と、その価格との区別があいまいであつたり、分割によって、より多くのものが剩余価値の生産に参加するようになるだけではなく、資本はより多くの剩余価値を獲得できるようになるという点が重くみられていない。とくに特徴的と思われる後者についていうと、たとえば家族四人が賃労働に従事することによって、一家の賃金收入があるてどの増加をみるとしても、そのためには、同家族は、資本家にたいして、これまでの夫だけのはあいにくらべ、三倍以上の剩余価値を獲得されるようになるのである。

ところで価値分割の問題に関連して、『資本論』第一部第四篇の「機械と大工業」に関する章のつぎの箇所が、しばしば引用されてきた（長谷部訳七七八）。

「資本主義制度の内部での旧来の家族制度の解体が如何に怖ろしく厭わしく見えようとも、大工業は、それが家政の領域の彼方なる社会的に組織された生産過程において婦人、少年少女、および児童に割当てる決定的役割をもつて、家族および両性関係のより高度な形態のための新たな経済的基礎を創造する」。

引用者たちによると、ここでマルクスは、婦人が働くことについて、より高い家族形態をつくりだす進歩性を強調しているのだといふ。しかし、右の引用部分につづいて、「両性および種々様々の年

齢の個々人からなる結合労働員の構成は、なるほど、労働者が生産過程のために存在して生産過程が労働者のために存在するのではないところの、それの自然発生的で野蛮な・資本制的な・形態においては、荒廃および奴隸状態の禍源であるとはいえた。適当な諸関係のもとでは、逆に、人類发展の源泉に急変するに違いない」とのべられていることからも明らかなどおり、ここでマルクスは、べつに婦人が働くことの進歩性を強調しようというわけではなく、資本主義によつてつくりだされてきた「新たな経済的基礎」がもつ歴史上の意義を重視しているのである。

今日では、この経済的基礎を、国家独占資本主義の局面にみられる諸特徴と結びつけて研究することこそ、婦人が働くことの「進歩性」を百万遍くりかえすよりもたいせつだ、といわなければならぬ。^{*} 婦人のますます大きな部分が賃労働に従事しなければならない条件におけることを、一部理論家は、紙のうらおもての「うら」にたとえており、「おもて」はすでにのべた賃労働の「進歩性の側面」というわけだ。ここから倒錯がはじまる。

* 『前衛』シンボジュウムにおいて、筆者は、つぎのように発言している（『報告』中の第二点）。――「たとえば、労働力流動化政策というか、あるいは積極的労働力政策というか、一面ではO E C D の構想をまねたようなところもないわけではないけれども、しかしまだ、日本の条件に合致させた新しい労働政策が系統的にうちだされてきているなかで、とくに農村の婦人と労働者の主婦が賃金労働者として大規模にかりだされているのです。このかりだしが、國家独占資本主義の機構をつうじて、どのように具体的にすめられていくかという分析は、婦人運動全体にとっても大きな意味をもつてきているのではないかと感じます」。

一九七〇年、「労働組合運動の理論」第五巻に、竹内真一氏が「労働組合運動と婦人労働者」を発表して以後、国家独占資本主義の局面にみられる諸特徴とむすびつけて研究課題にきりこもうとする労作がいくつか登場してきた。

たとえば、柴田悦子氏が編集した『婦人の働く権利と民主主義』(文部省)は、編者による最終章をつぎのようにむすぶ。すなわち、「生活と権利に関する働く婦人の要求は、労働婦人以外の婦人層とも結びついて市民運動を一層前進させるであろう。……全生活面にわたる新たな貧困化の原因が、独占資本の高利潤追求と自民党政府の政策にある以上、主婦を中心とした市民運動も國家独占資本(主義)にむかわなければならない必然性を有する」と。

また、婦人労働問題の実証的な研究を精力的にすすめてきた専門家の側から、「家庭の婦人も含めて婦人全体が同一の要求で結集できる条件はこれまでになく成熟している」といわれるようになってきた(桜井絹江「合理化」攻撃の新しい特徴と婦人労働者の反撃の条件)、「労働・農民運動」一九七二年三月号)。これは、まだかならずしもじゅうぶんに熟した主張とはいえないが、注目すべき発言である。

さらに、『前衛』、『経済』両誌一九七二年四月号と、『月刊社会』一九七二年五月号の内容をくらべれば、問題の所在がいつそうはつきりするであろう。『月刊社会』は、「現代の婦人問題」を特集しているが、「ストライキの打てる強固な婦人部づくり」を提唱した甲藤将恵氏の論文(『勤労婦人福祉法をめぐって』)をべつにすれば、あとは生む自由・生まない自由や生休問題などをとりあげた「母性を考えるシンポジューム」だけである。このような理論的に不毛な状況にたいして、『前衛』に掲載された青木薰氏の「男女平等と家族問題——山手茂、現代日本の婦人問題」にふれつつ

は、相原論文をうけて、つきのようない論点を鋭く提起した。

「従来、家のなか、とりわけ台所を中心にして、家庭や地域社会から、あるいは国の政策から受けける影響とともに、生じる主婦の労働は質と量とも増加するという面もあるのである。つまり現代的貧困の具体的なあらわれは、家庭の主婦たちをして、自分の家族と家庭をまもり、子どもの幸福を願うためには、個々の家庭内におけるこまごました家事労働の枠をのりこえて、地域的運動に広範囲に参加せざるをえなくさせている。この主婦たちの“生活を守る”ための社会的運動への参加は、主婦自身を自己変革させると同時に、ブルジョア・中産階級の内容を大きく変化させていく」。

一方、『経済』に発表された明野進氏の論文「婦人労働者の状態の変化と労働者階級」は、いつそう明確に研究の方向を規定している。「日本資本主義の特殊性に規定されて、わが国の国家独占資本主義が、戦前戦後を通じて、社会的改良をきわめて劣悪なものにおしとどめてきた事態が、今日急速に、他の資本主義国では例をみない鋭さと、はげしさと、社会的なひろがりをもつた実践上の問題として、日本の労働者階級のまえに、あらためてうかびあがてくるのも当然であろう。一般的にいえば、急速に進行する現代日本の社会的貧困の全国民への浸透のことで、いちだんと鮮明になる労働者階級の闘争の全國民的な性格の問題、したがつてまた特殊的には婦人労働者の改良要求闘争を、当面している民主主義的変革における婦人全体の社会的・全般的な改良要求とのつながりにおいてどのように正確に位置づけ……てゆくかという問題が、今日ほどさせしまって重要な時代はない」。

このように明確化されてきた課題にたいして、婦人問題の一部理論家の主張は、あまりにも一面的である。たとえば、さいきん労働

者のあいだでひろく読まれている婦人論の代表的なテキストのひとつは、「なぜ中年婦人はうううしいか」という見出しをかげ、こうのべている。すなわち、中年婦人がずうずうしく、無知なのは、彼女たちが家庭という壁で社会から隔離され、家事労働の圧力のもとにおかれたらばかならず、そのような意味で「家事経済」の圧力が女性を「愚鈍」にしたのだ、と。

しかも、母性保護要求が男女平等要求と矛盾しないという正しい観点にたつ論文を書く人びとでも、いまだに労働者保護立法の本質を大河内氏の生産力説などに「労働力の保全」でとらえていたり、あるいは、「勤労婦人の福祉に関する」法案が国会へ提出されたのを機会に、婦人が人間として平等に「生産に復帰できる」社会的保護を中心にもりこんだ法律の要求を全面的に展開していくことと提唱する論文が現れたり、婦人労働問題の研究者のあいだにおける理論的な混乱は、かなり顕著なようと思える。

かつて、西口俊子氏は、つぎのように書いていた（『現代日本の社会問題』第二卷三〇六）。

「女性が職場をもつといふことが婦人解放へのみちにつながる」という発想を「近代化論」としてとらえる考え方もある。たとえば高木督夫氏は、磯野（富士子）氏は婦人の賃労働化がそのまま解放への道なのではないと正しくも近代化論を否定しながら、しかも本質的にはそれを否定しえず……」（『思想』一九六〇年一二月号）とのべられる。婦人の賃労働化がそのまま解放への道なのではない」ということは運動論、つまり婦人解放運動をどうすすめていくかという問題を論じる際にのみ正しい。……しかしだからといって、婦人解放の視点としても、真に人間的な意味において、現代の女性のあるべきすがたを、職業人であつてもなくともよいのだ、という間（原文のまま）に設定してもよいのだ

ろうか？　ともに婦人解放、という視点にたつてさえいれば、主婦事業であつても、賃労働者であつてもどちらでもよいという二元論では、婦人解放運動の展開はありえないのではないか」。

ここで西口氏と、統一戦線運動の物質的基礎としての国家独占資本主義による支配、そのもとでの「二元論」批判の意味、ひいては「真に人間的な意味において、現代の女性のあるべきすがた」などについて、議論をこころみるつもりはない。しかし、高木氏がかつて指摘した「近代化論」の誤りが、いまだに運動論の領域においてさえ克服されていない現状は、卒直に認める必要がある。そして婦人運動の前進と労働組合運動の階級的・民主的強化のむすびつきをいつそう具体的に解明していくこと、また、ある意味では職場活動より困難の多い地域活動が婦人運動においてもつ意義と役割の理論的な検討をすすめていくこと、さらに、「婦人と男子の不平等を実際によくなくし、これをなくすことのできる手段」を反帝・反独占の民主主義的改革のなかで充実させていく筋道を明確にしていくことが、今日における国家独占資本主義のもとでの婦人問題にとつて当面の研究課題である。

（法政大学教授）



マルクス・エンゲルス全集

全40卷
45冊

6月下旬発売

29卷
（第33回配本）
二〇〇〇円

書簡集（一八五六—五九年）

二人の天才の理論活動と実践活動の重要な道標であり、理論体系の一部をなす貴重な文献的遺産！

◆既刊

1 卷・22 卷（共産党宣言・他諸著作）各300円
23 卷a・b・24 卷・25 卷a・b（資本論全五冊）各150円
26 卷I・II・III（剩余価値学説史全三冊）各200円
27 卷・28 卷書 簡 集（各300円）

現代の労働組合運動 第2集

右翼日和見主義の克服と統一の展望

現代の労働組合運動編集委員会編 九〇〇円

労働組合運動における右翼日和見主義を歴史的・理論的に分析。階級的・民主的統一の展望を示す。松下電器労組・国鉄労組の実態を具体的に解明。現代日本の労働組合の機能を研究したはじめての試み。職場を基礎にした大衆的労働組合建設の課題にこたえる！

△主な内容▼ I 右翼日和見主義の歴史的運命／II 現代日本における労働組合の機能の研究／III 燃えあがる炎——労働者階級の闘争の記録 — IV 素描のページ

◆第1集

世界資本主義の大破綻と高揚する労働組合運動 好評発売中！

新訳資本論

マルクス＝エンゲルス全集版

岡崎次郎訳

国民文庫版 全9分冊 摘350円

⑦好評発売中 ⑧6月20日発売 ⑨7月中旬発売予定
各分冊の定価 ①・④・⑨各280円
②・③・⑤各330円 / ⑥・⑦・⑧各350円

昭和四〇年十月第三種郵便物認可
一九七二年七月一日發行

経済 第九九号

定価二五〇円（送料二八円）

発行所 株式会社 新日本出版社 ©
東京都千代田区富士見2-13-14
郵便番号 102

編集兼発行人 松宮龍起
電話 東京(262)4732 振替 東京13681
編集部 電話 東京(263)2595

雑誌コード3509-7